

# 確定申告会場は 2月18日(月)から 開設します

※ 2/18 以降の確定申告会場の開設直後は大変混み合います。  
是非、ご自宅で申告書の作成をお願いします。  
なお、2/15 以前でも、郵送による提出・窓口への提出及び  
災害により被害を受けられた方の事前相談は受け付けております。

## いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、  
スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。  
さらに、平成31年1月からは…

スマホから



### スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの  
寄附金控除を受けるために申告する方は、スマホ専用画面を  
ご利用いただけます！



パソコンから



### ID・パスワード方式で申告完結

- ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば申告完了！
  - e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの 添付書類は提出不要！
  - 申告書の控えは PDF 形式で スマホやパソコンに保存！
- ※ 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。  
(国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)



国税局 税務署